

入学試験時の震災等の大規模自然災害発生に対する基本方針

目黒学院中学校
目黒学院高等学校
校長 関口 隆司

本校の入学試験当日または試験当日前後において、震災が発生する等の自然災害が生じた場合、本校における対応についての基本方針は以下の通りです。

●交通機関の遅延が生じた場合

当該受験生の受験機会を確保するため、試験開始時刻を繰り下げて、別室にて入学試験を実施します。

●一部の受験生が試験会場に到達不能に至った場合

当該受験生に対し、再受験の機会を均等に付与します。

●多数の受験生が試験会場に到達不能に至った場合

入学試験実施を中止の上、再度受験日を設定し、受験の機会を設けます。

●大規模自然災害等の発生により、本校独自の判断が不可能な場合

東京私立中学高等学校協会の決定に従い、かつ本校受験生の不利益にならないよう可能な限り対応します。

●入学試験実施中に大規模自然災害が発生した場合

本校は、目黒区との間に防災協定を締結しており、目黒区の二次避難所に指定されております。各受験生の帰宅時の安全が確認できるまで、本校内に安全に留まることが可能です。

◎対応に関する告知方法について

- ・本校ホームページに掲載
- ・受験生への直接連絡（電話・文書等）
- ・その他

以上